T 7 () / 14

【評価項目】

- I 教育に関する目標
 - 2 各中期目標の達成状況
 - ② 教育内容等に関する目標

【原文】

(判断理由) 平成20、21年度の達成状 況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、 10項目が「おおむね良好」とし、これらの 結果に加え、学部・研究科等の現況分析に おける関連項目「教育内容」「教育方法」 の結果も勘案して、総合的に判断した。

【申立内容】

「おおむね良好」の判定を受けた10項目 のうち、評定一覧の小項目1の判定を再考 願いたい。

【理由】

評定一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目1の計画1-1において、中期計画は、「大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。」であるが、公表の結果、推薦選抜において入学した高専での席次が1位あるとであるが、空間であったのに対して、平成20年度26人、平成21年度30人と平成20年度以降3倍~5倍となっており、頭著な変化となって成果として確認されている。この事実認定に基づいて判定を再考願いたい。

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

【評価項目】

- I 教育に関する目標
 - 2 各中期目標の達成状況
 - ② 教育内容等に関する目標

【原文】

(判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

【申立内容】

「おおむね良好」の判定を受けた10項目 のうち、評定一覧の小項目3の判定を再考 願いたい。

【理由】

評定一覧で「おおむね良好である」と判 定された小項目3の計画3-2において、 中期計画は、「本学の入試情報については 、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切 に配布するとともに、本学のホームページ の充実や広報誌の発行等により広く情報を 伝達する。また、電子メールの活用等を含 めて入試相談体制を充実する。」であるが 、平成20年度、21年度において、テレビCM 、Yahooバナー広告、受験雑誌等への記事掲 載、新聞広告、電車中吊り広告等により積 極的に本学の情報提供に努め、志願者の増 加を図った。これらの独自の努力の結果、 1学年の一般入試については従来の150名 程度から263名へと増加、3学年の編入試験 については、中期計画当初は約550名程度で あったものが、平成20年度は約600名程度、 平成21年度は690名程度と大きく増加して いる。また留学生についても、英文大学案 内及び英語字幕大学紹介DVDを作製し、本学 の情報提供に努め、海外からの留学生の増 加を図った。この結果、学部1年生の留学

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

生については、学士10女芸然では、七十節	
生については、従来10名前後であった志願	
者が27名へと増加しており、英文での広報	
の効果が上がっている。これらの努力及び	
成果は平成20年度、21年度における明らか	
に顕著な変化である。この事実認定に基づ	
いて判定を再考願いたい。	

【評価項目】

- I 教育に関する目標
 - 2 各中期目標の達成状況
 - ② 教育内容等に関する目標

【原文】

(判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

【申立内容】

「おおむね良好」の判定を受けた10項目 のうち、評定一覧の小項目5の判定を再考 願いたい。

【理由】

評定一覧で「おおむね良好である」と判 定された小項目5の計画5-1において、 中期計画は、「外国人留学生の受入れに関 し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試 験、渡日前入学許可を実施する。AOTS(海 外技術者研修協会)経由の受入れ、ツイニ ング・プログラム(海外の大学との連携教 育プログラム) の実施に加え、日韓共同理 工系プログラムにも配慮し、全学生に対す る留学生の比率を1割程度まで高めるよう に努力する。」であるが、平成20年度、21 年度においては、特にツイニング・プログ ラムとして新規に、メキシコのモンテレイ 大学及びヌエボレオン大学、中国の鄭州大 学からの学生の受け入れ体制を整備し、さ らに入試も行い、平成21年度には「中期目 標の達成状況報告書(別添資料) | 1-1 -2のとおり、合計14名の合格者が出てい る。

ツイニング・プログラムは、優秀な外国 人留学生を確保するための直接的に有効な システムであるが、入学前教育・カリキュ

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

ラムのすりあわせ等に多大な労力を要する	
。これらの大学独自の努力を行い、上記3	
大学とのプログラム開始へと結実したのが	
平成20年度、21年度ある。すなわちこれら	
の努力及び成果は平成20年度、21年度にお	
ける明らかに顕著な変化である。この事実	
認定に基づいて判定を再考願いたい。	
##/C(<u> </u>	

, - - . .

Ⅱ 研究に関する目標

- 2 各中期目標の達成状況
 - ② 研究実施体制等の整備に関する 目標

【原文】

【評価項目】

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおれれないである

(判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

【申立内容】

「おおむね良好」の判定を受けた3項目のうち、評定一覧の小項目1の判定を再考願いたい。あわせて上記評価結果についても再考願いたい。

【理由】

評定一覧で「おおむね良好である」と判 定された小項目1の計画1-4において、 中期計画は、「リサーチ・アシスタント(RA) などの研究補助者の重点的配置と積極的活 用を図る。」であった。平成19年度までは 、2つのCOE拠点において、RAを採用してい たが、COEの終了後においては、毎年の運営 費交付金削減などもあり、RAの採用が財政 上極めて厳しい状況に陥った。しかしなが ら、本学では、このような財政上の厳しい 中にあっても、大学独自の努力の結果とし て運営費交付金によって、平成20年度に18 人、平成21年度に19人を採用し、COEにおけ る重点研究をさらに発展させた。加えて、 平成21年度には補正事業(平成22年度にも 繰越されている)の「教育研究高度化のた めの支援体制整備事業」に採択されたこと を受け、グローバル融合工学の構築を目指 した教育研究の高度化推進を目的として10

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

人の学生をRAに採用するなど当初計画を超	
える成果を上げることができた。これらの	
努力及び成果は平成20年度、21年度におけ	
る明らかに顕著な変化である。この事実認	
定に基づいて判定を再考願いたい。	

【評価項目】

- Ⅱ 研究に関する目標
 - 2 各中期目標の達成状況
 - ② 研究実施体制等の整備に関する 目標

【原文】

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおれれないである

(判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

【申立内容】

「おおむね良好」の判定を受けた3項目のうち、評定一覧の小項目3の判定を再考願いたい。あわせて上記評価結果についても再考願いたい。

【理由】

評定一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目3の計画3-3において、中期計画は、「図書館の電子図書館化を更に推進する。」であった。これに対し、学術雑誌については、平成19年度には58%だった購読タイトル数の電子化率を平成21年度には71%にまで、当初の想定を越える急速なスピードで電子図書館化をすすめ、学生および教職員の研究活動に貢献した。これらの努力及び成果は平成20年度、21年度における明らかに顕著な変化である。この事実認定に基づいて判定を再考願いたい。

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

【評価項目】

- Ⅲ その他の目標
 - 2 各中期目標の達成状況
 - ① 社会との連携、国際交流等に関 する目標

【原文】

【評価結果】 中期目標の達成状況がお おむね良好である

(判断理由) 平成20、21年度の達成状 況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、 2項目が「おおむね良好」とし、これらの 結果を総合的に判断した。

【申立内容】

「おおむね良好」の判定を受けた2項目 のうち、評定一覧の小項目1の判定を再考 願いたい。あわせて上記評価結果について も再考願いたい。

【理由】

評定一覧で「おおむね良好である」と判 定された小項目1の計画1-3において、 中期計画は、「社会のニーズに応える魅力 ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術 者研修などの研修会等を開催し、他大学等 との連携も考慮し、社会人への教育サービ スを継続・充実する。」であった。これに 対し、地域において核となる創造的開発設 計人材の育成を図る「長岡モノづくりアカ デミー」を継続実施するとともに、新潟県 長岡地区は国内最大級のガス田を持つこと から、地域資源であるメタンの有効活用の ための利用開発技術が望まれていることを 踏まえ、平成21年度に本学メタン高度利用 技術研究センター公開シンポジウム「メタ ン利用技術とそれを支える基盤技術」を開 催した。このシンポジウムには、当初の参 加予想数を大幅に超えて、県内外の企業45 社から135人が参加した。このことから、メ

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

	タンの有効利用への社会的関心の高さをあ	
	らためて確認する結果となった。単に社会	
	ニーズに応えるだけでなく、長岡地域の資	
	源であるメタンとリンクさせた長岡を中心	
	とした新潟県でのメタン利用の発展の礎と	
	こしに利荷泉での人グン利用の発展の礎と	
	なる公開シンポジウムを開催し成功させた	
	事実認定に基づいて判定を再考願いたい。	
U		1

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号·名称:03 技術経営研究科

申立ての内容

申立てへの対応

【評価項目】

Ⅱ 質の向上

1. 質の向上度

【原文】

「判定〕

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

【申立内容】

判定および判断理由を再考願いたい。

【理由】

評定一覧で「相応に改善、向上している」と判定された事例3「社会人学生の困難な修学条件を克服する取り組み」において、本研究科の設置申請時、設置審においるまで、講義の主は長岡キャンパスで行うよキャンパスで請したのでは事で修了要件を満たった。とから、この状況が続いていた。しかしながら、では学生の多くが首都圏の在住者かつ有職者であることから、この状況では学生の時間となっている。そこで、本研究科現となっていた。そこで、本研究科現となっていた。そこで、本研究科現別となっていた。そこで、本研究科現別となっていた。で記載したように、東京における週末の受講のみにおける週末の受講のみ

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

取組がなされていることは確認できるも のの、判定を変えうるまでには至っていな いため。

で卒業要件単位(実務演習 I:インターン	
シップを除く)が取得できるよう、東京・	
長岡のダブル開講の科目数を大幅に増やす	
ようカリキュラムの改定を行った。また、	
平成20年度には長期履修制度も新設し、社	
会人学生の困難な就学条件を克服する積極	
的な取り組みを図った。これらにより、社	
会人学生の就学上の困難さは顕著に改善さ	
れた。以上のことから、平成20年度以降、	
平成19年度までと比較して、期待される水	
準を超える極めて大きな成果があったと判	
断される。	
以上の理由により、判定および判断理由	
を再考願いたい。	